

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

神楽でつなぐ庄内地域「移住・交流・元気創出」プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

由布市

3 地域再生計画の区域

由布市の区域の一部(庄内地域)

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地勢)

由布市は、大分県のほぼ中央に位置しており、平成17年に旧挾間町・庄内町・湯布院町の3町が合併して誕生した。東西24.7km、南北23.4kmにわたり面積319.32k㎡、人口約3万4千人のまちである。

観光と温泉で全国的に有名な「湯布院」、豊かな自然と農業の「庄内」、県都大分市に隣接し商工業の発展する「挾間」。3つの地域の個性が一つとなった由布市は「地域自治を大切にしたい 住み良さ日本一のまち」を目指している。

地域再生計画の区域とする庄内地域は、東西20.9km、南北14.8kmで総面積140.29k㎡の面積を有し、由布市の44.0%を占めている。東は挾間地域、南は大分市、竹田市、西は湯布院地域、九重町、北は別府市に接し、標高が66mから1,334mの間にある農山村地域で、生活圏域の中心である県都大分市へは、23km、20分で至り、肥沃な農地から生産される米や梨など農産物や恵まれた自然環境、そして伝統文化「庄内神楽」など、地域の発展につながる資源が多く存在している。

交通機関は、JR久大本線が地域のほぼ中央を東西に貫いており、小野屋駅、天神山駅、庄内駅の3駅があり、県都である大分市へは平均30分で連絡している。

道路交通網は、国道210号がJRと並行して地域を東西に貫いており、大分市(大分県庁)へ22.3km、35分で至る。また、大分自動車道湯布院インターチェンジへは17.4km、別府市へは約20kmの距離である。

(人口)

庄内地域の人口は、昭和35年の16,287人から50年間で7,921人の減少、率にして48.6%の減少となっている。昭和45年以降、過疎地域の指定を受け、地域自立のための生活環境の整備、道路などの交通通信体系の整備等の事業を積極的に展開し、その結果、昭和50年頃から人口の減少は、若干鈍化に転じた。しかし、依然人口減少傾向は続いており、高齢者比率も平成22年には37.3%と、全国平均(25.1%)のほぼ1.5倍となっている。平成22年の国勢調査では平成17年と比較して6.5%減の8,366人となった。主な要因は若年層を中心とした就学や就職に起因する社会減と、死亡数が出生数を上回る自然減が恒常化しているためである。

本地域の年齢層別人口構成を見てみると、65歳以上の高齢者数が増え、全体に占める比率も年々大きくなっている。平成7年には2,629人で、全体に占める割合は26.6%であったが、平成22年には3,120人で、全体に占める割合は37.3%まで増加している。それに対して0～14歳人口は、平成7年には1,327人で、全体に占める割合13.4%から平成22年には780人となり、全体に占める割合は9.3%まで減少している。15歳から64歳までの生産年齢人口を見てみると、平成7年には全体の60.0%であったが、平成22年には53.4%まで減少している。

将来の人口推計は、住民基本台帳における人口数を基に推計すると、平成37年度には平成27年度と比較して、1,030人の減少、率にして12.7%の減少と推計されている。

また、本地域は、市の中心部に位置し、合併後においては、6小学校が配置されていたが、少子化の影響もあり、平成22年3月に星南小学校、平成26年3月に南庄内小学校、平成28年3月に大津留小学校が廃校となっている。

表1 庄内地域の人口推移 (出典：国勢調査)

区分	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和35年	16,287人	5,967人	9,201人	1,119人
昭和40年	14,512人	4,500人	8,825人	1,187人
昭和45年	12,563人	3,088人	8,169人	1,306人
昭和50年	11,658人	2,359人	7,818人	1,481人
昭和55年	11,164人	2,080人	7,397人	1,687人
昭和60年	10,898人	1,940人	7,039人	1,919人
平成2年	10,235人	1,616人	6,405人	2,214人
平成7年	9,886人	1,327人	5,930人	2,629人
平成12年	9,317人	1,060人	5,334人	2,923人
平成17年	8,943人	924人	4,947人	3,072人
平成22年	8,366人	780人	4,466人	3,120人

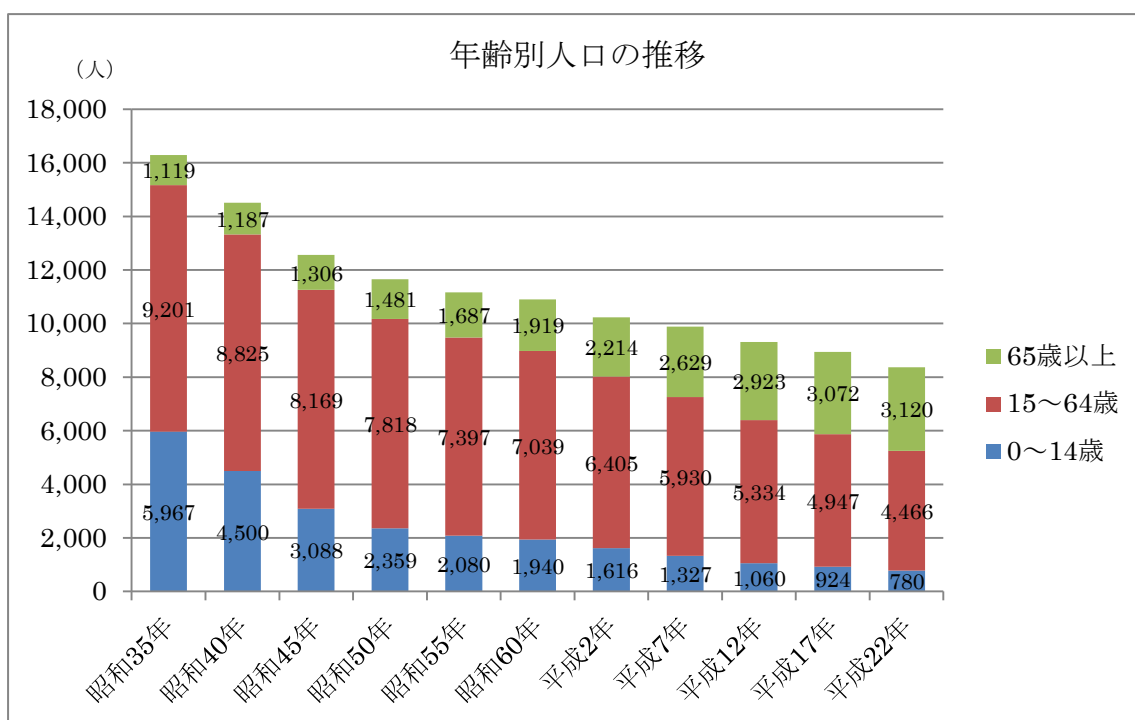


表2 庄内地域の将来人口推計 (※住民基本台帳の数値に基づき市独自で推計)

区分	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成27年度	8,106人	663人	4,182人	3,261人
平成37年度	7,076人	571人	3,202人	3,303人
増減	△1,030人	△92人	△980人	42人

表3 社会増減の状況 (出典：住民基本台帳)

【庄内地域】	転入者数	転出者数	増減
平成23年度	179人	201人	△22人
平成25年度	189人	207人	△18人
平成27年度	164人	202人	△38人

【旧大津留小学校区】	転入者数	転出者数	増減
平成23年度	14人	8人	6人
平成25年度	11人	16人	△5人
平成27年度	12人	11人	1人

表 4 自然増減の状況（出典：住民基本台帳）

【庄内町全域】	出生者数	死亡者数	増減
平成 23 年度	30 人	156 人	△126 人
平成 25 年度	30 人	168 人	△138 人
平成 27 年度	23 人	146 人	△123 人

【旧大津留小学校区】	出生者数	死亡者数	増減
平成 23 年度	1 人	11 人	△10 人
平成 25 年度	3 人	13 人	△10 人
平成 27 年度	2 人	6 人	△4 人

（産業）

産業は、農業が基幹産業であり、第二種兼業農家の増加、すなわち住民の農業外収入に対する依存度が年々大きくなっている。

平成22年の国勢調査によると、庄内地域の就業者総数は3,828人で、昭和55年の5,705人から30年間で1,877人の減、率にして32.9%の減少となっている。

産業別の内訳を見てみると、第一次産業就業人口が昭和55年の2,343人から平成22年には802人となっており、1,541人の減、率にして65.8%減少している。全体に占める割合も昭和55年の41.1%から平成22年には21.0%に減少しており、農産物等の価格の低迷が要因として挙げられる。また、第二次産業の占める割合も、昭和55年の19.7%から平成22年には19.5%に減少している。

一方、第三次産業は、昭和55年の2,235人から平成22年には2,260人に増加しており、全体に占める割合も昭和55年の39.2%から平成22年には59.0%に増加しており、経済のサービス化が進み、医療や福祉といった第三次産業の拡大が続いている。

表5 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業
		就業人口比率	就業人口比率	就業人口比率
昭和35年	7,700人	5,668人	538人	1,494人
昭和40年	6,903人	4,556人	633人	1,711人
昭和45年	6,669人	4,037人	741人	1,891人
昭和50年	6,075人	3,107人	946人	2,011人
昭和55年	5,705人	2,343人	1,125人	2,235人
昭和60年	5,558人	2,297人	1,083人	2,169人
平成2年	5,025人	1,642人	1,258人	2,121人
平成7年	4,903人	1,377人	1,286人	2,234人
平成12年	4,589人	1,189人	1,094人	2,290人
平成17年	4,433人	1,083人	926人	2,418人
平成22年	3,828人	802人	745人	2,260人

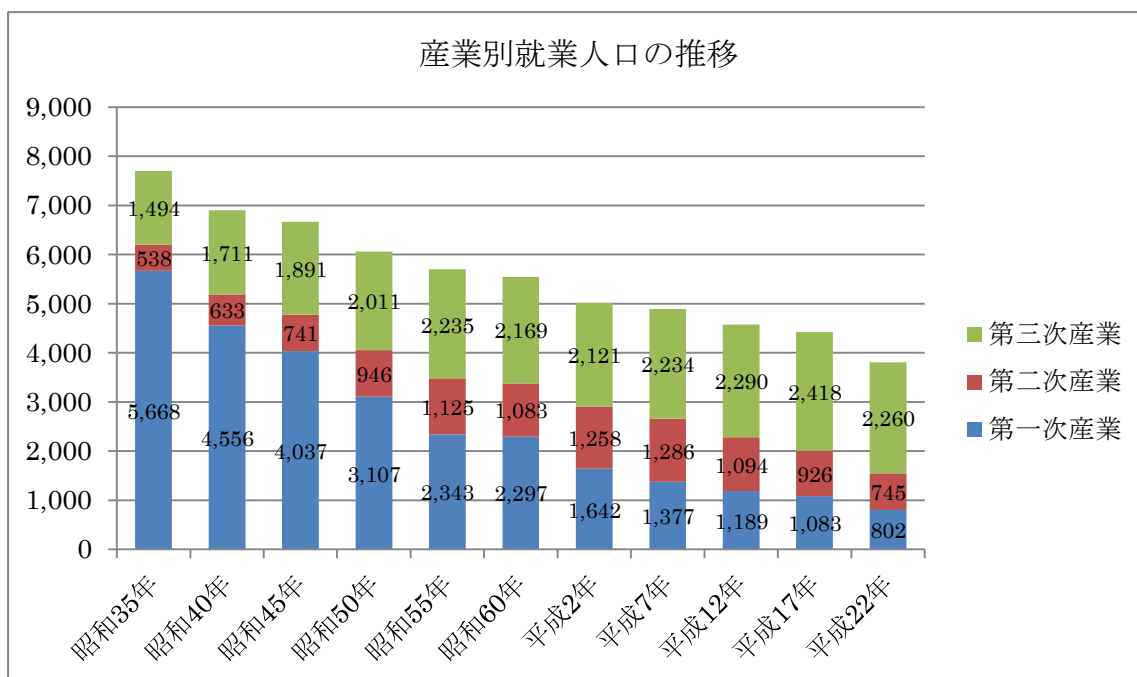


表6 水稲作付農家数の推移（出典：農家台帳）

区分	平成23年度	平成25年度	平成27年度
水稲作付農家数	1,025軒	1,000軒	960軒

4-2 地域の課題

(人口)

庄内地域の過疎化現象は、昭和30年以降の高度経済成長に伴い急激に進行した。基幹産業の農林業は零細であり、農産物等の価格の低迷が他産業との所得格差を生じさせ、農林業から他産業へ移行する者が増大した。また、地域内には**大手企業がなく**、雇用の場を求めて人口の流出が起こった。こうした過疎化の現象は、人口の高齢化を生み、生産年齢人口の減少を引き起こし、地域における各種行事が行えなくなるなど、コミュニケーション不足が生じ地域の活力をも低下させた。

そのうち、旧大津留小学校区の地域(H28.7.31現在 住民基本台帳人口479人、世帯数202世帯)では、地域内の過疎化・少子高齢化が深刻化し、閉校時には、全校児童が6人であり、市内では少子化の傾向が最も顕著な地域の1つであると同時に、高齢化傾向も顕著である。

かつては農業・竹細工工芸などが活発な地域であったが、現在は後継者不足により多くの農家が農業から離れてしまい、**荒廃農地も多く見られる**。

今後は、基幹産業である農業の基盤整備をはじめ、**緑豊かな自然と田舎の原風景というすばらしい地域資源を最大限活用できるように、複数集落をひとつのまとまりとする新たな地域コミュニティ組織を設立し**、地域を支える原動力となる若者など生産年齢層の移住定住を図ることが求められている。

(産業)

本地域の農業は、経営規模が零細で生産水準も低いことから、農家戸数の減少及び農業就業人口の減少が続いている。また、荒れた農地や山林の増加、空き家の増加、過疎化の進行による集落機能の衰退が進むなか、**小規模集落も平成22年度は4地区であったが、平成28年度には16地区となり小規模集落数の増加が顕在化している**。

問題解決のためには、**後継者不在の農業経営者資源を把握し**、地域での就業を考える次世代とのマッチングの仕組みを構築するなど、事業者間の交流や連携による新規事業、新しい分野への進出等を支援し、**新しい発想のできる人材を育成することで**、本地域が有する潜在的な力を活用した産業を育成していくことが求められている。

4-3 目標

庄内地域は、市の中心部に位置するが市内では少子化の傾向が最も顕著な地域の1つであると同時に、高齢化傾向も顕著である。庄内地域には由布市を代表する伝統芸能である「庄内神楽」(平成21年度 地域伝統芸能大賞「地域振興賞」を受賞)があり、庄内地域内では12の神楽座と保育園から高校生まで、精力的に活動を行っており海外公演も行ってきたところである。

この江戸末期から伝わる「庄内神楽」を確実に後世に繋げるために、その魅力を、市内外及び国内外に幅広く発信して「神楽ファン」を増やすとともに、伝統芸能の継承・担い手を育成する。あわせて地域内人口流出の抑制や交流人口の拡大を図り移住者の増加を目指す。

【数値目標】

目標1: イベント参加者数の増加による、交流人口の増加
6,000人(平成27年度) → 7,000人(平成30年度)

目標2: 移住・定住施策を活用した移住/定住者数
35人(平成26年度) → 45人(平成30年度)

目標3: 空き家情報利用申請者数
160人(平成27年度) → 280人(平成30年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「庄内神楽」の魅力を市内及び県内外や国外へ発信することで外国人も含めた交流人口の増加をめざすとともに市内の定期公演や神楽祭り開催時に由布市のコミュニティバスを臨時運行し、入場者数の増加をめざす。また、市内の小中学生を対象に神楽体験や神楽教室を開催し神楽の魅力を少年期から伝え、将来の担い手の育成に繋がる基盤づくりを行いながら、将来は、神楽の海外公演や神楽の魅力を世界に発信できる人材の育成に繋げる。更には、定住・移住対策として、若者の住宅用地の調査や住宅のリフォーム補助等を行うとともに、由布市の移住交流センター「星とぴあ」を中心に、移住交流イベント等を行い、庄内地域の人口減少対策に取り組む。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

由布市

2 事業の名称及び内容：神楽でつなぐ庄内地域「移住・交流・元気創出」プロジェクト

庄内地域には、由布市を代表する伝統芸能である「庄内神楽」があり、庄内地域内12の神楽座と子ども神楽が、日々、市内及び県内外で精力的に公演活動を行っているところである。この江戸末期から伝わる伝統芸能の「庄内神楽」を確実に後世に繋げるために「庄内神楽」の魅力を市内外に幅広く発信して「神楽ファン」を増やすとともに神楽継承の担い手を育成する。また、庄内地域は少子高齢化が急速に進む過疎地域であり、「庄内神楽」の魅力発信を機に、交流人口を増やし移住定住に繋げるとともに、庄内地域の元気を創出する。

（1）庄内神楽魅力発信事業（交流人口増加対策事業）

庄内地域の魅力の1つでもある「庄内神楽」を中心とした各種広報活動を通じ・地域の魅力情報等を積極的に発信。併せて海外交流を促進する

（2）移住・定住対策事業

移住交流センター「星とびあ」を中心に、【神楽事業】と併せて情報発信・移住交流イベント等を行うとともに、地域内にある空き家・遊休地等を利用した定住促進住宅用地整備による定住人口の拡大を図る

3 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

庄内地域における魅力発信とあわせ民間業者との連携による「体験プログラム」の参加料等や由布院地域観光と連携した収入確保の仕組みを構築する。また、移住・交流センター「星とびあ」による空き家情報の管理等により移住希望者への連携・斡旋等を行うことで、税収増・団体への補助金減等を得る。

【官民協働】

都市部住民や海外との交流については、地元旅行者「ゆふ旅行」やDMOでの体験ツアーの商品化を図るとともに、既に旅行者が商品化している由布市内の農家民泊との連携を展開する。

【政策間連携】

本事業は、インバウンド対策事業や農家民泊との連携で交流人口の増加が期待できる。夏休みや放課後教室に神楽教室を組み込むことで、教室自体の幅が広がり、子どもの自由研究の教材となるとともに少年期から神楽の魅力を実感でき、青少年の健全育成はもとより地域内の活力を創造し、基幹産業である農業の振興でも「体験型農業」「農家民泊」に神楽体験を取り込み更なる交流を図る。

【その他の先導性】

本事業を行う庄内地域は、江戸末期から続く「庄内神楽」をはじめ、阿蘇くじゅう国立公園内に名水百選「男池」等、「神楽と名水の里」として地域活性化を図っている地域であり、『自然環境』と『人』が融合した魅力をもっている。この魅力を活性化の原動力として交流による人の流れを呼び込み移住につなげることで、庄内地域はもとより市全体での交流移住の促進を図る。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

認定の日から平成31年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事業

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量的な達成状況を確認するため、毎年度各指標の集計を行い、外部有識者で構成する総合計画審議会において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	関連事業	平成27年 基準年	平成28年	平成29年 中間目標	平成30年 最終目標
目標1					
イベント参加者数増加による交流人口の増加	庄内神楽魅力発信事業	6,000人	6,100人	6,400人	7,000人
目標2					
移住・定住施策を活用した移住・定住者数	移住・定住対策事業	35人	38人	41人	45人
目標3					
空き家情報利用申請件数	移住・定住対策事業	160人	170人	210人	280人

目標 1

イベント参加者人数については、神楽イベント主催者(庄内神楽座長会)等の報告により把握する。

目標 2

移住者数については、市が3月31日末時点で移住対策補助金を活用した実績による把握する。

目標 3

空き家バンク情報利用申請件数については、移住交流センター「星とぴあ」に登録された移住希望者件数により把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

市が毎年度末に各指標の集計を行い、ホームページで公表を行う。